●床上浸水による被害を受けられた皆さまへ

・市税等の減免が受けられる可能性がございます。

７月６日の大雨による被災に関しましては、心よりお見舞い申し上げます。
災害等による被災に対して、市税や料金等の減免措置を受けられる可能性がございます。
下記の各税目、料金など、各減免基準により対応いたしますので、それぞれの問合せ窓口へご相談ください。
※ 必ずしも減免措置の該当になるわけではありません。
それぞれの基準で判断になりますので、ご理解願います。

◎ 市県民税　（税務課市民税係　０９４２－７２－２１１１　内線 １２４・１２５）
◎ 固定資産税　（税務課資産税係　〃　内線 １２２・１２３）
◎ 国民健康保険税　（国保年金課国保係　〃　内線４２４・４２５）
◎ 後期高齢者医療保険料　（国保年金課医療・年金係　〃　内線４２２・４２３）
◎ 介護保険料　（介護保険課介護保険係　〃　内線 ４５２・４５３）

り災証明書については、総務課防災安全係（内線２４３）にご相談ください。

・災害の後片付けにボランティア支援が必要な方

被災者の皆様へ
この度の豪雨災害により被害に遭われた方へお見舞い申し上げます。
小郡市社会福祉協議会では、生活環境の回復のため、床上浸水等に遭われた世帯に対し、ボランティアを派遣し、お手伝いをいたします。

【お手伝いの内容】
家具や室内のふき掃除、泥落とし作業、屋内の泥のかき出しなど
但し、以下の点をご了承下さい。
・専門的技術を要することや危険を伴う作業など、ご要望にお応えできない部分もあります。
・ボランティアの参集の都合で、すぐにご要望にお応えできない場合もあります。
・一般住宅に限定し、事業所の片付けなどのご要望にはお応えできません。

【問い合わせ・依頼先】電話：**0942−73−1120**（月～土／8:30～17:00）

小郡市社会福祉協議会　小郡市二森（小郡市総合保健福祉センターあすてらす内）